

的な設置を促進するとともに、高等学校については、格技の施設・設備及び備品等の充実に努める。

④ 学校体育団体の育成

学校体育の充実を図るため、県小学校教育研究会体育部会、県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟の組織の強化と連携を密にし、それぞれの機能を十分に生かした研究及び体育活動が推進されるよう育成に努める。

⑤ 児童生徒の体格の向上

児童生徒の体格の向上を図るため、学校と家庭との連携を密にし、栄養・運動・休養のバランスのとれた生活をするよう指導の充実に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

⑥ 学校保健教育及び保健管理の充実

ア 被患率の高い歯、視力1.0未満等の疾病・異常の予防対策を推進するため、保健指導及び保健管理体制の充実強化に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

イ 家庭及び学校医等との連携を深め、保健指導の充実及び保健管理の徹底に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

⑦ 学校安全教育及び安全管理の充実

ア 学校における教育活動の全体を通じて安全教育の徹底に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

イ 施設、用具等の安全点検を計画的に実施し、安全管理の充実に努めるとともに市町村の指導に当たる。

る。

ウ 家庭、地域社会及び関連機関との連携を密にし、児童生徒の発達段階に即した交通安全教育の徹底に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

エ 交通安全指導教具の整備と通学路の点検整備等の交通安全管理の徹底に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

オ 水泳における安全教育及び水泳場の安全管理の徹底に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

⑧ 学校保健・学校安全関係職員の資質の向上

ア 教職員現職教育計画に基づき、研修内容の充実を図り、養護教員等関係職員の資質の向上に努める。

イ 学校薬剤師の設置促進を図り、併せて眼科、耳鼻咽喉科の専門医の確保に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

ウ 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の処遇改善に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

⑨ 学校保健施設・設備の整備充実

ア 兼用している保健室の解消に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

イ 学校の種別、規模、地理的条件等に応じた保健室設備・備品の整備に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

ウ 学校環境衛生の保全のため、公

害防止や学校環境緑化促進事業等の推進に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

⑩ 学校給食の拡大と内容の改善充実

ア 完全給食未実施校の解消を図る。特に中学校における完全給食の実施率を高めるよう市町村の指導に当たる。

イ 食事内容の多様化と充実を図るため、米飯給食の拡充を推進し、地域や学校の実態等に応じ、段階的に実施回数増加に努めるよう市町村の指導に当たる。

ウ 体格・体力向上のため、調和のとれた栄養摂取となるよう市町村の指導に当たる。

エ 学校給食を通じて学校・家庭・地域の連携を図り、学校給食の充

実を図る。

実に努めるよう市町村の指導に当たる。

⑪ 学校給食用物資の安定確保

共同購入により、新鮮、良質で低廉な給食用物資の安定確保に努めるよう市町村の指導に当たる。

⑫ 学校給食関係職員の確保と資質の向上

ア 調理従事員については、学校及び共同調理場の実態等を十分考慮して確保するよう市町村の指導に当たる。

イ 学校給食関係職員の研修を充実し、資質の向上に努める。

⑬ 学校給食施設・設備の整備充実

木造・老朽校舎の更新を図るとともに、学校食堂等の充実に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

第2節 社会体育

第1項 施策の概要

社会体育の充実	
(1) 体育・スポーツ団体の育成……………①・②	
(2) 行政組織の充実と指導者の養成確保……………③・④	
(3) スポーツ活動の促進……………⑤・⑥・⑦	
(4) 公共スポーツ施設の整備充実……………⑧・⑨	

施 策

① 県における体育・スポーツ団体の育成

(財) 福島県体育協会をはじめ、各体育・スポーツ団体の組織・運営の充実を図るよう育成に努める。

また、体育・スポーツ団体の育成・強化を図るため、スポーツ振興基金(仮称)について、国体開催準備業務との整合性を図りながら検討する。

② 市町村における体育・スポーツ団